

平成31年3月29日

関係団体長 各位

福島県ソフトテニス連盟
会長 志田 光夫
(公印省略)

会員登録料等の値上げについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当連盟の活動に対し、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当連盟では、震災以来の登録会員の減少による会費収入の減少に伴い、厳しい財政運営を迫られて参りました。事務局としても大会プログラム印刷、製本を自前で行い、各種事務費の節減等により節約に努めて参りました。

2019年度、会津若松市で第46回東北総体が開催され、また、第29回東北小学生学年別大会、第40回東北レディース大会、第51回東北高校インドア選手権大会が福島県内で開催される予定です。それら上部大会への運営補助、更には、国体優勝報奨金制度の設立等強化費の増額、並びに県連盟の事務所の独立設置、事務局員の配置等の経費に充てるため会員登録料、公認審判員申請料、技術等級申請料の値上げを3月3日開催の理事会に提案し、ご承認いただいた所であります。(別紙参考資料をご覧ください。)

会員の皆様方には、一人年500円の会員登録料の値上げとなりますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員登録については、4月1日より日本ソフトテニス連盟ホームページの会員登録システムログイン画面から入り、登録できますので、よろしく願いいたします。

年度末、お忙しい中恐れ入りますが、よろしく願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、小野間宛ご連絡いただければ幸いです。

事務担当：福島県ソフトテニス連盟理事長 小野間幸一
携帯電話：090-1493-6346

2019年4月からの

会員登録料・公認審判員申請料・技術等級申請料の変更

【福島県ソフトテニス連盟】

1. 会員登録料

区分	変更前		変更後	備 考
一般・指導者	1,500	⇒	2,000	学連登録以外の大学生を含む
小学生	1,000	⇒	1,500	
中学生	1,100	⇒	1,600	
高校生	1,200	⇒	1,700	

※この他に各地区連盟・協会の登録料が加算されます。

2. 公認審判員申請料

種類	区分	変更前		変更後	備 考
マスターレフリー	新規	30,000	⇒	31,000	
マスターアンバイアー	新規	20,000	⇒	21,000	
1級	新規	5,000	⇒	6,000	
	更新	3,000	⇒	4,000	
2級	新規	3,000	⇒	4,000	一般・大学生
	更新	2,000	⇒	3,000	一般・大学生
	高校新規	2,000	⇒	3,000	
	ジュニア移行	1,000	⇒	2,000	
ジュニア	新規	1,000	⇒	1,500	

3. 技術等級申請料

級	変更前		変更後	備 考
MA(MASTER)	30,000	⇒	31,000	
EX(EXPERT)	9,000	⇒	10,000	
SP(SPECIALIST)	6,000	⇒	7,000	
S-EX(シニア)	9,000	⇒	10,000	
S-SP(シニア)	6,000	⇒	7,000	
1級	3,000	⇒	4,000	
2級	2,000	⇒	3,000	
3級	1,000	⇒	2,000	
4級	1,000	⇒	2,000	